

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

I 基本事項

整理番号 468

事業名	予防接種事業		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	健康福祉部	健康課		款	衛生費・4款
電話	0799 - 44 - 3009			項	保健衛生費・1項
事業分類	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)		目	予防費・2目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_			
	まちづくりの目標	延ばせ健康寿命_【健康】			
	施策目標	健康増進や予防などに関する意識を高め、信頼性の高い医療・救急医療が受けられる仕組みを整える			
該当する事業について「 」を選択		施策的事业		業務委託	負担金補助

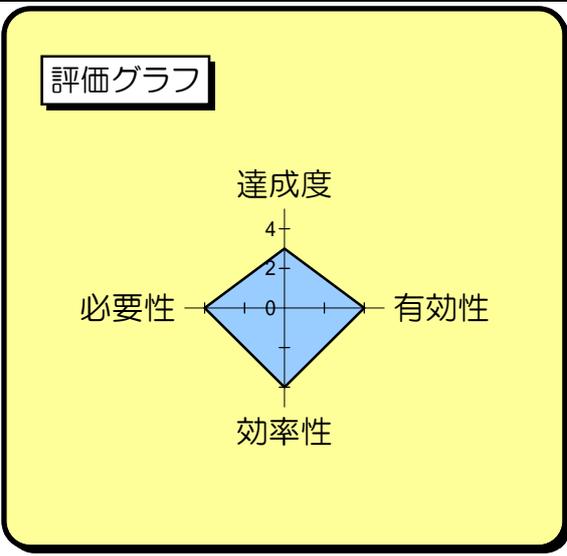
II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	<p>対象(誰を・どのような状況の人に)</p> <p>予防接種法及び結核予防法において、定期接種と定められている年齢の市民(生後直後から生後90月に至るまでの間にある者、11歳以上13歳未満の者、9歳以上13歳未満の者、14歳~15歳)</p> <p>対象人数(人) 10,250</p> <p>予防接種を受けることによって感染症を予防し、重症化を防ぐことができる。予防接種による健康被害者の救済。</p>
	実施内容	<p>(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか)</p> <p>予防接種法及び結核予防法に基づき、定期予防接種(BCG、三種混合、麻しん、風しん、日本脳炎)を乳幼児・学童を対象に、個別及び集団接種で実施している。生後6ヶ月未満(BCG)、生後90ヶ月未満(三種混合1回目・2回目・3回目・追加・麻しん、風しん、日本脳炎1回目・2回目・追加・)、小学4年生(日本脳炎2期)、小学6年生(三種混合2期)</p>
	背景	<p>1948年(昭和23年)に予防接種法が、1951年(昭和26年)に結核予防法が制定され、予防接種が義務づけられた。(予防接種とは、感染症予防のため、ワクチンを社会に適用するシステムである。感染症をなくすにはかなりの多数の人にワクチンを受けてもらわなくてはならないし、感染症のない状態を続けるためには住民の免疫レベルを、予防接種により一定以上に保っていかなければならない。このために予防接種に関する知識の普及、住民の意識の向上などが望まれるが、これだけでは目標に達することは難しいので、行政や公的機関による勧奨や、法による義務づけ、予防接種を行うシステムの整備などがとめられる。)</p>
	事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 民間・その他 () <input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
	合併協議事務調整内容	<p>(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)</p> <input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧西淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 予防接種法及び結核予防法に基づいた事業であり、新市においても継続して実施する。乳幼児の定期予防接種のうち、BCG・三種混合(ジフテリア・破傷風・百日ぜき)・麻しん・風しん・日本脳炎は委託契約している医療機関で個別接種。ポリオは集団接種であり、緑保健福祉センター1回、西淡保健センター1回、三原保健センター2回、南淡福祉保健センター2回の計6回実施。学童の予防接種については、各学校で集団接種。学校で接種出来なかった児童は委託契約している医療機関で個別接種。

Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

「実施内容」により得られる活動結果指標 (アウトプット)	指標名	予防接種者数	指標単位 人			
	指標説明 (指標算出方法等)	感染症に対する個人予防接種、社会全体の感染症の流行を防止することが必要				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	目標値	10,014	9,235	9,469		
	実績値	4,653	4,460	4,075		
	達成度 (%)	46.5	48.3	43.0	-	
目標値設定の考え方	定期予防接種対象者数					
アウトプットにより達成される「目的」に対する事業の成果指標 (アウトカム)	指標名	予防接種率	指標単位 パーセント			
	指標説明 (指標算出方法等)	予防接種者数÷予防接種対象者数 対象者数は乳幼児BCG(生後6ヶ月未満)その他の乳幼児予防接種は(生後3ヶ月から90ヶ月未満)学童日本脳炎2期(小学4年生)、三種混合2期(小学6年生)				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	目標値	100	100	100	100	
	実績値	46.5	48.3	43		
	達成度 (%)	46.5	48.3	43.0	-	
目標値設定の考え方	予防接種率					
資源配分 (インプット)		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	直接事業費 (千円)	31,248	29,759	30,989	37,641	
	看護師等報償費	347	246	356	311	
	医療機関等委託料	29,702	28,632	29,474	33,198	
	医薬材料費等	643	425	674	3,635	
	医療用等消耗品費	281	190	189	27	
	印刷製本費	256	250	263	449	
	車借上料・旅費等	19	16	33	21	
	財源 (千円)					
	国					
	県					
	起債					
	その他					
	一般財源[A]	31,248	29,759	30,989	37,641	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	32,051	25,146	25,314	8,699	
	平均人件費(1日当り)	30.7	29.9	30.1	30.1	
事業量1(事業に要した日数)	29	29	29	17		
事業量2(事業に要した人数)	36	29	29	17		
年間経費([A]+[B])	63,299	54,905	56,303	46,340		
「目的」対象人数1人当り経費 (千円)	6.2	5.4	5.5	4.5		
受益者人数(4,461)1人当り経費(千円)	14.2	12.3	12.6	10.4		
経費に関する補足説明	日本脳炎予防接種は、一時中止。保護者が特に希望する場合は、医療機関で個別接種。					

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

達成度	活動結果指標目標達成度	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	自己評価 (5点評価)
		%	46.5	48.3	43.0	-	
(アウトプットの達成度分析、問題点・課題などを記入。) 法に基づく事業として、感染症の発病または、その重症化を防止するとともに、発生及び蔓延する事態を予防する。							3
有効性	成果指標目標達成度	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
		%	46.5	48.3	43.0	-	
	成果向上率	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
		%	-	3.9	11.0	-	
(事業実施による目的に対しての有効性分析、問題点・課題などを記入。) 高い接種率を維持していることにより感染症の発生はきわめて少なくなる。							4
効率性	活動実績1単位当り経費	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
		千円	13.6	12.3	13.8	-	
	効率性増減率	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
		%	-	9.5	12.2	-	
(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 委託料については、南あわじ市医師会と話し合い決定している。							4
必要性	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低			
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 予防接種によって免疫をつくり、恐ろしい病気(感染症)から乳幼児を守り感染症の流行を防ぐ。また予防接種による健康被害が起きたときの救済にも対応、未接種者への接種勧奨、各学校養護教諭との連携により適正な接種に努める。						
総合評価	自己評価をふまえた現状分析		評価グラフ 				
	継続して接種率の向上を図ることが感染症の発生及びまん延を予防する。						

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し
	平成19年度に10代及び20代を中心とした年齢層で麻しんが大流行したことを受け、麻しん予防の更なる強化が求められる。排除状態を維持することを目標とする。	同左
(現状維持以外の改善方法)	予防接種の対象疾病に麻しんを位置づけ、積極的に接種勧奨等を行うことにより、麻しんの発生の予防及びまん延の防止に努める。	同左
改善によって期待される効果	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	集団接種により、麻しんの抗体保有率が上がり集団発生の可能性はなくなる。	同左
	コスト面	コスト面
(現状維持の場合も記入)	仮に 事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 当該感染症の定期的又は不定期な流行を生じ、乳幼児のみならず免疫を持たない成年へのまん延を招き、社会的に与える影響が大きい。	